

お知らせ

シリーズ 消費生活相談①②

代引き(代金引き換え配達)を悪用した「商品送り付け詐欺」増加
～心当たりがなければ「受け取り拒否」を～

○ 事例

ネット通販会社から代引きの荷物が届いた。自身が不在だったので家族が代金を支払い、荷物を受け取った。開封して内容を確認すると、全く注文した覚えのない商品だった。返金してほしい。

○ 対応

通販会社に連絡を取り、事情を説明して返品や返金の対応を求めてください。商品の販売元、発送元と連絡が取れない場合など、不安に感じたり、トラブルになったりした場合は消費生活センターに相談してください。

○ 被害を防ぐアドバイス

身に覚えがなければ、商品の受け取り、支払いはせず、配送業者に荷物を一度持ち帰ってもらうようにしてください。家族、友人などを含めて本当に注文した覚えがないかを確認し、受け取り拒否をしてください。普段からの備えとして、通販を利用した場合は商品や支払い方法を家族に伝えるなど、家族間でのルールを決めてください。

消費生活相談(無料)をご利用ください。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分

午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

(クラシティ3階市民交流センター内)

12月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

5日(木)、19日(木)

場 所 中央公民館本館308号室

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

19日(木)

場 所 役場1階相談室101

時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111(内1122)

成年後見制度巡回相談

12月5日(木)

場 所 中央公民館本館102号室

時 間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所

(知多福祉活動センター内)

☎0562(39) 3770

2019年度第3回危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状所持者のうち、現に危険物製造所などで取り扱い作業に従事している方は、法令で定める期限内に受講してください。

■日にち・場所

令和2年1月28日(火)～1月30日(木)の指定する日

保安講習日	講習会場	講習種別		
		給油取扱所	特定事業所	一般
1月28日(火)	ウィルあいち			午前・午後
1月29日(水)	//	午前		午後
1月30日(木)	//		午前	午後

※ 開催会場「ウィルあいち」は、名古屋会場(東区上野杉町1番地)です。

■講習種別 ▽ 給油取扱所 ▽ 特定事業所 ▽ 一般

■受講料 4,700円

■申込期限 12月12日(木)

■申し込み方法

▽ 郵送 消防本部または最寄りの消防署で配布する申し込み用紙に必要事項を記入し、郵送してください。

▽ インターネット 県危険物安全協会連合会のホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。

■申し込み・問い合わせ先

(一社)愛知県危険物安全協会連合会 ☎052(961)6623

🍊 ご寄付ありがとうございます

町に「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で次の方からご寄付いただきました。

稲葉 武彦様(3万円)

吉川 進様(3万円)

姫島 あや乃様(1万1,000円)

森川 智章様(1万円)

編集後記

11月1日号で告知しましたが、この場を借りて再度宣伝。新企画「アグピーの服 描いてみよう!」で皆さんの考えた服のデザインを募集しています。採用されたデザインの服を着て、アグピーが広報に登場!アグピーにもっと愛着を持ってもらえるように、と企画しました。皆さんのすてきなデザインをお待ちしています。(実際に広報に掲載するイラストは私が描きます。皆さんのデザインの魅力が伝わるように頑張って描きます…!)

